

大雨による災害から 命を守るために

平成26年8月に発生した広島市の大規模な土砂災害では甚大な被害が発生し、多くの尊い命が失われたほか、全国的に局地的な豪雨による災害が頻発しており、町内でも同様の災害に見舞われるおそれがあります。

そこで、いざというときのために、普段から家族や職場等で心がけておきたいことや準備しておくことについてお知らせいたしますので、家族や職場等で確認し、災害への備えにお役立てください。

危険箇所の確認

山田町では岩手県が実施した基礎調査に基づき、急傾斜地101/土石流151/地滑り1/の計253箇所が危険箇所となっております。

本年4月、土砂災害警戒区域及び避難の心得などを記載した「土砂災害ハザードマップ」を作成し、広報誌と合わせて、町内全戸に配布いたしました。

いざというときに備え、まずは身の回りの危険箇所などを「土砂災害ハザードマップ」で確認し、災害時の避難場所や避難経路などを家族や職場内で話し合しましょう。

なお、転入された方や追加の交付を希望する方は、建設課土木チームまでお問い合わせください。

(数に限りがありますので、ご了承ください)

《役場問い合わせ：建設課土木チーム TEL:82-3111(内線 231~233)》

情報の収集と避難準備

普段からテレビ等で流れるタイムリーな気象情報に注意するとともに、いざというときの避難経路、避難場所、連絡方法や非常用持出品などについて家族全員で話し合うほか、防災無線、テレビ、ラジオ及びインターネット等で最新の気象情報や災害情報、避難情報等を確認するなど、災害に備えて準備を行きましょう。

※ 避難場所及び避難所については、津波災害時に避難する場所が土砂災害の危険箇所の場合がありますので、別紙「土砂災害時における避難場所」を確認するほか、避難時には防災無線等からの避難所の開設情報を確認しましょう。

早めの避難を

○ 避難準備情報、避難勧告、避難指示が発表されたら～前兆に気付いたらすぐ行動を～

町からは、防災無線、広報車及び緊急情報メール(エリアメール)等を通じて、避難情報を発表しますが、避難情報発表の有無に関わらず、危険を感じたら、速やかに避難しましょう。

避難情報	町民の皆様が取るべき行動
避難準備情報	・避難に時間を要する住民(要配慮者)等は避難場所等へ避難行動を開始 ・上記以外の住民等は、家族等との連絡、非常用持出品の準備等の避難準備を開始
避難勧告	・避難場所・避難所への避難行動を開始
避難指示	・未だ避難していない住民等は、直ちに避難行動を行う

○ 避難場所に移動することが危険な場合の行動

避難勧告等発令時には、避難場所又は開設する避難所への避難が原則となりますが、大雨等により避難場所までの移動が危険な状況では、近くの比較的高い堅牢な建物の二階以上への避難、さらには、外への避難が危険な場合には、自宅二階で斜面とは反対側に位置する部屋へ移動しましょう。

また、過去の災害において就寝中に災害に巻き込まれる事例も発生しておりますので、寝室は可能な限り、山側から遠い場所で、かつ二階とするよう心がけましょう。

雨の強さと降り方の目安

降り方と 1時間雨量	人の受けるイメージ	人への影響及び 災害発生の目安
やや強い雨 (10~20mm/h)	ザーザーと降る	地面からの跳ね返りで足元がぬれる。長く続く場合には注意が必要となります。
強い雨 (20~30mm/h)	どしゃ降り	傘をさしていてもぬれてしまうほどの雨で、側溝や下水、小さな川があふれ、崖崩れの心配があります。
激しい雨 (30~50mm/h)	バケツをひっくり返した ように降る	山崩れ・崖崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要となるほか、道路が川のようになります。
非常に激しい雨 (50~80mm/h)	滝のように降る (ゴーゴーと降り続く)	傘が全く役に立たなくなる。土石流などの災害も発生しやすくなり、マンホールから水が噴出することもあります。
猛烈な雨 (80mm以上/h)	息苦しくなるような圧迫 感があり、恐怖を感じる	雨による大規模な災害の発生するおそれが高く、厳重な警戒が必要となります。

山田町の注意報・警報の発表基準

大雨注意報

1時間雨量：30mm

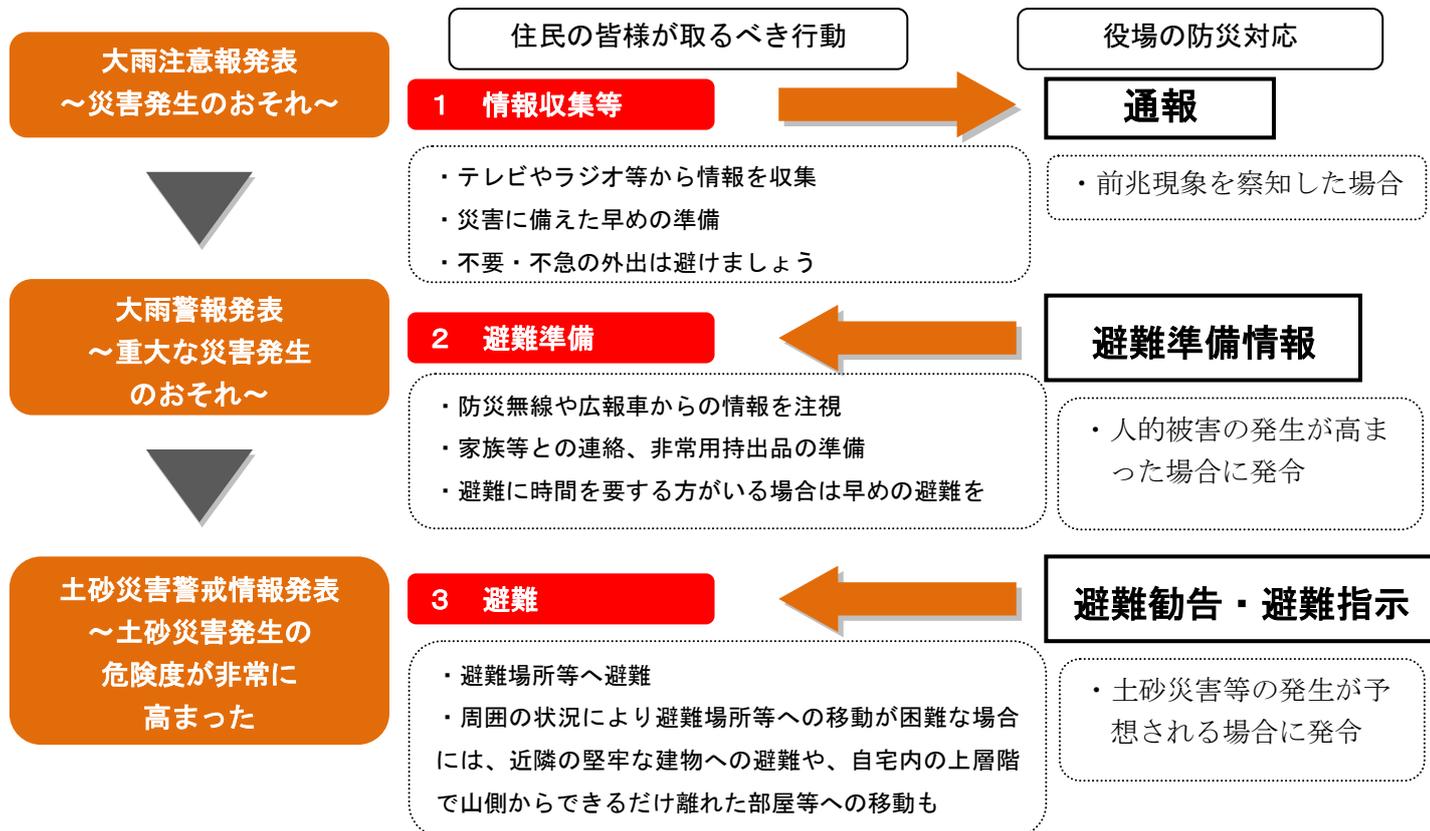
大雨警報

1時間雨量：50mm

【参考】山田町の過去の降水量〈出典：気象庁HP〉

項目	1位	2位	3位
1時間降水量	74mm	62mm	53mm
	平成2年12月1日	昭和57年8月30日	平成14年10月1日
24時間降水量	259mm	217mm	217mm
	昭和61年8月5日	平成12年7月8日	昭和56年9月26日

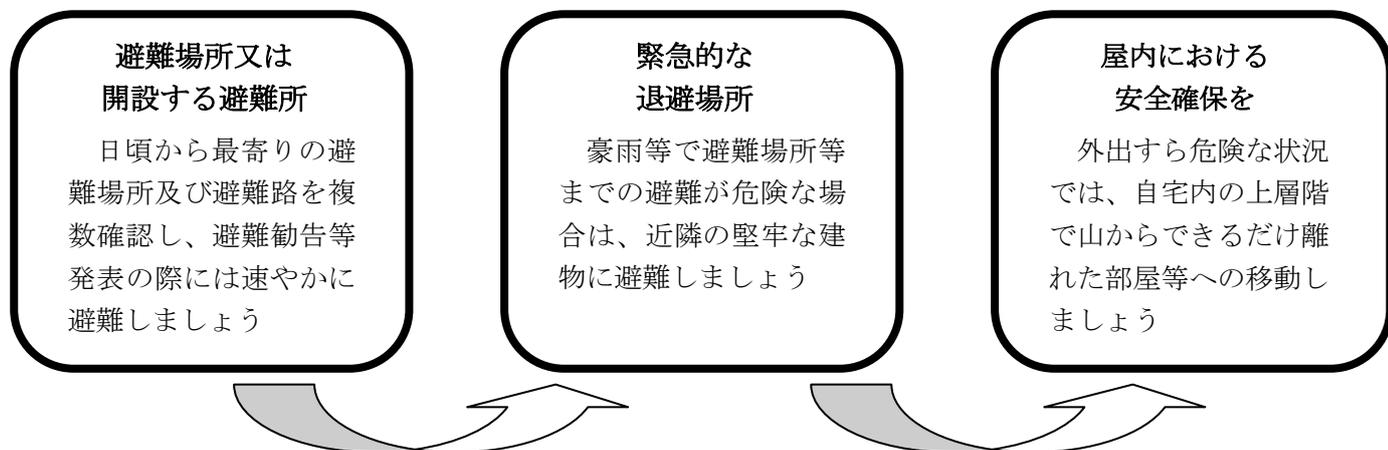
「避難勧告等が発表された際の行動」



土砂災害時における避難場所について

町において、災害の危険から命を守るため緊急的に避難をする「**避難場所**」及び災害の危険に伴い避難をした方々が一定期間滞在する「**避難所**」をそれぞれ指定し、「広報やまだ5月1日号」にてお知らせをしておりますが、改めて**土砂災害時を対象とした避難場所**をお知らせいたします。

○外出の危険度に応じた避難の方法



山田町が避難勧告等を発令した場合は、下記の避難場所または、開設する避難所に避難してください。

なお、開設する避難所は、避難勧告等を発令する際にお知らせします。

災害が発生、又は発生するおそれがある場合にその危険から逃れるため、各地区において次の施設等を土砂災害時の対象とした**避難場所**として指定しております。

なお、同時に津波注意報等の他の気象警報が発表されている場合には、下記避難場所が危険となる場合がありますので、その際の避難場所については役場にお問い合わせください。

《山田地区》

- 山田北小学校
- 中央公民館
- 中央コミュニティセンター
- 保健センター
- 旧山田病院
- 山田南小学校
- 旧さくら幼稚園
- 山田魚市場※
- 荷捌所※

《船越地区》

- 長林コミュニティセンター
- 船越防災センター
- 船越家族旅行村多目的広場
- 船越小学校
- B&G 山田海洋センター

《豊間根地区》

- 豊間根小学校
- 荒川小学校

《大沢地区》

- ふるさとセンター
- 大沢小学校
- 荷捌所※

《織笠地区》

- 山田中学校
- 山田体育館
- 織笠小学校
- 県立山田高等学校
- 轟小学校

《田の浜地区》

- 八幡宮
- 消防団第2分団屯所
- 船越湾漁協事務所※
- 船越湾魚市場※

《大浦地区》

- 大浦小学校

※津波注意報、津波警報、大津波警報、高潮警報及び波浪警報時においては、利用できない避難場所

問い合わせ先 山田町役場総務課 危機管理室 TEL:82-3111(内線 415)